

第1回地球温暖化対策プラン検討会議／開催結果

- 1 日時：平成21年6月23日(火) 午前10時～12時
- 2 場所：京都府職員福利厚生センター 第5会議室
- 3 内容：平成21年度地球温暖化対策プラン重点施策の検討方向について 等

(主な委員発言)

<全体的な意見>

- ・地球温暖化対策として多くの当初予算と6月補正予算(審議中)の中で予算がついた。ただ規模を大きくしてもそれに比例して排出量削減ができるものではないから、検証していく必要がある。
- ・個々の施策が具体的にどれだけのCO₂削減が見込めるかの試算をし、見える化することが必要である。少ない投資で最大の効果が得られるよう検討すべきである。

<太陽光発電普及について>

- ・太陽光発電15,000戸達成事業については、ハウスメーカーや工務店などの住宅供給者等と連携し、ネットワーク化して、供給主体が積極的に取り組むように戦略的に対策すべきである。
- ・既設住宅への設置が多いという実態があり、設置事業者が多岐に渡るため、そのような取りまとめを行う業界団体が存在しない。和田先生に座長をお願いし、ネットワーク化の準備を温暖化防止センターが中心となって進めている。
- ・懇話会を開催するのであれば、一級建築士や業界団体の方にも入っていただいた方がよい。
- ・業界については、過去の事例を見て丁寧に検討していく必要がある。
- ・環境省の「地域におけるグリーン電力証書の需用創出モデル事業」が始まるが、将来的には、全量買取制度に移行するほうが、太陽光発電の普及につながると思う。

<エコスクール推進モデル事業について>

- ・1校をモデル的に実施するのではなく、広く薄く普及させるべきではないか。また、費用対効果を検討すべきではないか。
- ・
- ・どのような計画で全府立高校へのエコ化を進めていくのか。
- ・京都大学では、ESCO事業を耐震工事等と組み合わせて行っている。エコスクールについても、耐震工事等と組み合わせて効率的に行うことを検討すべきである。

<電気自動車について>

- ・ ユーザーは補助金よりも値引きに興味がある。
自動車業界の場合、ディーラーが補助金申請等すべて調整してくれるため、ユーザーに負担がかからない。ディーラーはそれをする事で売り上げを伸ばすことができる。このような好循環を太陽光発電や他の分野でも生み出せるよう仕組みを検討すべきである。

<中小企業対策について>

- ・ 中小企業に対する情報提供が不足しているのではないか。
- ・ 市内 KES 取得事業者を取得のきっかけを聞いたところ、入札条件や取引先の要請等により取得したところが多いため、ある程度強制化するような仕組みづくりを進めていってはどうか。
- ・ 金融機関はアピール力が強いので、金融機関を組み入れた対策をすべきである。

<公共施設等の省エネについて>

- ・ 中間期の空調は、過剰なサービスだと思われるので、公的施設や電鉄の空調稼働日や、時間を見直してはどうか。また、本当に必要な照明・空調であるのか見直し点検してはどうか。当たり前と思っている快適さの常識を公か変えていくことも必要ではないか。

<その他>

- ・ 自然エネルギーだけですべての需用を賄うことは困難であり、化石燃料は使わざるを得ないので、エネルギーを効率的に使うことも合わせて考えなければいけない。
- ・ ライフスタイルやワークスタイル見直しも重要。書類を減らしたりレイアウトを変えただけでエネルギー消費室温が下がった事例もある。
- ・ KES などの環境マネジメントシステムを上手に活用することも推進していくべき。
- ・ 太陽光発電など技術的な施策ばかりでなく、個人の意識改革をもっと図るために、啓発や啓蒙に力を入れてはどうか。省エネ意識は広がってきたが、どう行動に移させるかが問題ではないか。